

東伊豆町制限付一般競争入札の実施について

下記の工事について、制限付一般競争入札(事前審査型・低入札価格調査制度)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

この入札は、静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

令和8年8月20日

東伊豆町長 岩 井 茂 樹

記

1 入札に付する事項

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 入札番号 | 入札第26号 |
| (2) 工 事 名 | 令和8年度
稲取系第1中継ポンプ場屋上防水修繕工事 |
| (3) 工事箇所 | 賀茂郡東伊豆町 白田 地内 |
| (4) 発注工事種別 | 建築工事 |
| (5) 工事概要 | FRP 防水工 A=107.9 m ² |
| (6) 工 期 | 契約締結日の翌日から、令和9年1月29日 |
| (7) 予定価格 | 事後公表、不調の場合は非公表とする。 |
| (8) 低入札調査基準価格 | 有(事後公表) |
| (9) 失格基準価格 | 有(事後公表) |

2 入札に参加する者に必要な資格

【個別事項】

- (1) 東伊豆町における令和7・8年度競争入札参加資格認定を受けている者
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく「建築工事業」の特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者
- (3) 東伊豆町内に本店・支店・営業所(東伊豆町の契約及び入札等の行為を本店より委任を受けている支店、営業所)を有する者
- (4) 配置予定の主任技術者は、建設業法第26条に規定する者を配置。主任技術者及び現場代理人は直接的雇用関係にある者に限る。

【共通事項】

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札公告日から落札決定日までの間、静岡県及び東伊豆町から入札参加停止を受けている期間中でない者

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 制限付一般競争入札参加資格申請書等の受付

受付期間中に申請書を提出しない者、及び入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

(1) 提出書類

制限付一般競争入札参加資格申請書他（様式第2、4、5号）

※様式は入札情報サービス（PPI）からダウンロード

(2) 提出期限

令和8年8月28日（金）午前10時まで

(3) 提出方法

電子入札システムにより提出（PDFファイル）

(4) 入札参加資格の通知

令和8年9月11日（金）までに入札参加資格通知書により通知する。

4 設計図書等の閲覧等

(1) 設計図書等の閲覧

次の期間において入札情報サービスに掲載する。

令和8年8月20日（木）から令和8年9月24日（木）まで

(2) 設計図書等に対する質問

ア 受付期限 令和8年9月3日（木）午前10時まで

イ 提出方法 電子入札システムにより提出

ウ 回 答 令和8年9月7日（金）までに電子入札システムにて回答

5 開札日時及び場所

令和8年9月25日（金）午前9時30分

東伊豆町役場3階総務課

6 入札保証金、契約保証金等に関する事項

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付（東伊豆町建設工事執行規則第12条第1項）

(2) 前金払いその他支払条件

ア 前払金 請負金額が200万円を超える金額 請負金額の60%以内（但し、中間前払金20%を含む）

東伊豆町建設工事執行規則第42条による

イ 部分払

請負金額	100万円以上2,000万円未満	2回以内
	2,000万円以上5,000万円未満	3回以内
	5,000万円以上	4回以内

7 入札方法等

入札書を令和8年9月18日（金）の午前9時から令和8年9月24日（木）の午後3時までに、内訳書を添付のうえ電子入札システムにより入札すること。

【その他】

※ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効に関する事項

- (1) 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び虚偽の申請を行った者の入札
- (2) 有資格者であると確認された者であっても、確認後、入札参加停止措置を受ける等、入札時点において入札資格のない者の行った入札

9 その他

落札者の決定方法（東伊豆町建設工事低入札価格調査実施要領を適用）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び施行令第167条の10第1項の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、最低の入札価格が調査基準価格を下回った場合は、低入札価格調査を行い、当該入札価格で契約内容に適合した履行が認められた場合、当該入札者を落札者とする。低入札価格調査に応じなかった場合、又は低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行ができないと認められた場合は、当該入札者を失格とする。

その他、契約締結の条件、契約しない場合の判断基準等、低入札価格調査については、東伊豆町建設工事低入札価格調査実施要領（令和2年東伊

豆町要領第2号)を適用する。

また、落札者となるべき金額を入札した者が複数あるときは、電子くじを行い、落札者を決定する。

問合せ先

東伊豆町役場 総務課財政係

賀茂郡東伊豆町稲取3354番地 TEL0557-95-6302 FAX0557-95-0122